

平成 21 年 6 月 30 日

遊佐町長 時田 博機 殿

遊佐町環境マネジメントシステム 監査チーム

主任監査員 鈴木 たみ子

副主任監査員 国府田 諭

## 独自目標監査報告書

L A S - E 独自目標の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査日程

平成 21 年 6 月 30 日 (火)

### 2. 監査対象

遊佐町

### 3. 監査内容

L A S - E 独自目標の平成 20 年度実績

- |                   |          |                 |
|-------------------|----------|-----------------|
| ①エコアクション（環境活動）部門  | 第 1 ステージ | (LAS-E 項目 A110) |
| ②エコマネジメント（環境経営）部門 | 第 1 ステージ | ( // B110)      |
| ③エコガバナンス（環境自治）部門  | 第 1 ステージ | ( // C107)      |

### 4. 監査結果

LAS-E 項目 独自目標 NO. と内容	①A110						②B110	③C107
	1	2		3	6	7	4	5
	電気使 用削減	公用車 ガソリ ン使用 削減	公用車 軽油使 用削減	可燃ご み削減	紙ごみ 分別	ノーマイ カーデー	職員研修	環境に関 する 情報提供
監査結果	○	×	○	○	○	○	○	○

## 5. 所見

### 【総合所見】

遊佐町の平成 20 年度独自目標の実績を監査した結果、エコアクションでの一つの項目（ガソリン車燃費）を除きすべてで目標を達成し○（良好）と評価しました。しかし平成 21 年度から取り組む二つ新しい目標（本庁でのガス、灯油使用量の削減）についても参考のため数値をチェックしたところ、ともに平成 20 年度の実績では不十分なことが分かり、今後の取り組みの必要性が明らかになりました。

エコアクション部門（エネルギー・資源の使用削減に関する目標）では、可燃ごみ排出量が平成 19 年度に対して 41.5%削減と大幅に改善されました。従来は可燃ごみに混入していた紙ごみがしっかり分別されるようになった成果であり、またごみ箱の数自体を減らす努力も効果があったと判断できます。他の特徴を簡潔に述べます。

- ・本庁の電気使用量 庁舎の使用時間（執務時間）が増えている中で「平成 19 年度に対し増加させない」ことを目標に取り組んだところ、使用していない場所の消灯が進み 2.86%の削減を達成。
- ・公用車燃費 ガソリン車はわずかに悪化し目標を達成できなかった。ディーゼル車は、スクールバスなどの運行の委託先でエコドライブの実践が進み燃費が向上した。
- ・ノーマイカーデー 取り組み対象職員は 22 名と少ないが、目標の 60%を上回る取り組みが行なわれた。

エコマネジメント、エコガバナンスの両部門では、環境に関する研修で目標の年 2 回を上回る 4 回の実施が確認できました。内容も、胴腹滝や鳥海山の湧水という町の重要な環境要素を取り上げており工夫が見られました。

### 【今後の取り組みについて】

今回の監査の中で、平成 21 年度以降の取り組み内容について報告がありました。平成 20 年 12 月 25 日の LAS-E 判定委員会での指摘を踏まえて従前の項目を見直し、21 年度から本庁でのガス、灯油使用量を加えた新たな目標で取り組むことが明らかになりました。これを機に改めて各部署・施設での理解と徹底を図って下さい。

(参考) 遊佐町 平成20年度独自目標の結果

独自目標		基準年度の 数値	平成20年度 の数値	基準年度 との比較	達成(○) 非達成(×)	達成/非達成の原因、備考
1	本庁における電気使用量を、平成19年度と比較して増加のないようにします	224,055 kWh	217,644 kWh	2.86%削減	○	・節電の結果、目標が達成できた。 ・窓際、トイレ、湯沸し室、廊下等は普段の消灯が定着しつつある。 ・今後は退席時のパソコン消灯にも気を使いたい。
2	本庁における公用車の燃費を、平成19年度と比較して悪化のないようにします	ガソリン車 11.88 km/l	ガソリン車 11.74 km/l	悪化 0.14 km/l	×	ガソリン車はわずかに悪化、ディーゼル車は向上した。ガソリン車について特に影響を与えた変化はないが、エコドライブの普及が進んでいない。ディーゼル車は、バス運行の委託先(ゆげ交通)でエコドライブの普及が進んだことによる。
		ディーゼル車 4.09 km/l	ディーゼル車 4.47 km/l	向上 0.38 km/l	○	
3	可燃ごみの排出量を、平成19年度と比較して10%以上削減します	2,444.7kg	1,429.1kg	41.5%削減	○	可燃物にされる事があった紙類資源物との分別が定着してきた。ごみ箱の数も減ってきた。
4	環境に関する研修(部署別研修を含む)を年2回以上開催します	—	年4回	—	○	10/21監査員研修会、10/31胴腹滝をめぐる学習会、2/27省エネ学習会、3/7鳥海山の湧水をめぐる学習会
5	環境に関する情報を、広報やHPで年12回以上提供します	—	広報：年12回 HP：随時	—	○	毎月1日発行の町広報で「環境エネルギーplaza」のコーナーを設け、家庭で出来る省エネ、町の自然環境に関する情報等を掲載している。
6	本庁における紙ごみの分別率を90%以上にします。 (リサイクル可能な紙ごみを可燃ごみに入れないようにします)	—	100% * 1	—	○	各部署ごとにごみ箱を減らしたり、分別の箱を設けるなどの工夫により、100%を達成できた。
7	本庁における職員のノーマイカーデー実施率を60%以上にします。	—	63% * 2	—	○	・かろうじて目標の数値を達成できたが、取り組みが充分であった職員の退職や庁外への異動などの原因により、数値は低下した。 ・勤務内容が自家用車の使用が不可欠だったり、通勤距離が基準である2kmに近い職員は、取り組みが難しそうである。
* 参1	本庁におけるガス使用量を、平成19年度と比較して1%以上削減します	221.2m <sup>3</sup>	220.3m <sup>3</sup>	0.4%削減	×	
* 参2	本庁における灯油使用量を、平成19年度と比較して1%以上削減	13,928L	15,199L	9.1%増加	×	・数値は使用量を直接測定できないため購入量を用いる。

\* 1 数値は、平成20年度共通実施項目の監査時における、本庁での紙ごみ分別に関する実施率による。(9ヶ所中、全てが達成○)

\* 2 数値は、ノーマイカーデー取り組み対象の職員(22名)が、月2回のノーマイカーデーに実際に取り組んだ割合を算出したもの。

\* 参1・2 平成21年度から追加した目標。取り組みは20年度中から行なっているため、参考までに20年度結果を集計した。